

令和7年度大野市民スポーツ大会 実施要項

- 1 開催趣旨 広く大野の市民が体育活動に参加する機会を提供し、市民のスポーツ愛好心とアマチュア精神の高揚を図り、市民の健康増進と生活の明朗化を図るものとする。
- 2 名称 令和7年度大野市民スポーツ大会
- 3 期 日 【令和7年度大野市民スポーツ大会】

ゴルフ競技	令和7年4月20日(日)
ゲートボール競技	令和7年6月7日(土)
球技、綱引き	令和7年6月8日(日)
陸上競技	令和7年6月29日(日)
スキー競技	令和8年2月1日(日)
- 4 会場 種目別実施要項で定める。
- 5 主催 大野市・大野市スポーツ協会
- 6 主管 大野市各競技協会・連盟
- 7 競技方法
 - (1) 参加3地区以上の競技で実施し地区対抗とする。(個人戦は除く)
 - (2) 種目別実施要項で別に定める競技方法とする。
 - (3) 参加3地区未満の競技は各競技団体の判断で開催可否を決定する。
- 8 採点方法 種目別実施要項で定めるものとする。
- 9 表彰 種目別実施要項で特に定めるもののほかは次のとおりとする。
 - (1) 種目別表彰は1位より3位までとする。
 - (2) 個人の部は個人種目のある競技に限り1位より3位まで表彰する。
- 10 参加規程
 - (1) 各競技種目とも1人1種目とするが、開催日が異なる種目に限り参加を認める。
※参加種目が雨天中止になった場合は他の種目に参加ができるものとする。
 - (2) 細部の規定は、種目別競技の実施要項による。
- 11 参加資格 種目別実施要項で特に定めるもののほかは次のとおりとする。
 - (1) 令和7年1月1日以降引き続き大野市内の各地区スポーツ(体育)協会管内に居住する者とする。
 - (ア) 各行政地区の地籍内に居住すること。
 - (イ) 2地区以上に居住するときは、生活の主たる地域を優先し、判断しにくいときは、住民登録の在するところとする。
 - (ウ) 大学生は、前記により出身地から参加することができる。
 - (2) 各地区で選手の確保が困難な場合においては、以前その地区に居住していた者を選手として参加することを可とする(以下「ふるさと選手」という)。
ただし、ふるさと選手が異なる2地区(かつて市内A地区に居住していて、現在は市内B地区に居住しているなど)にまたがる場合は、各地区の事務局で話し合い、お互い了承の上であることを参加条件とする。(従前に大野市に居住があった者は、

現在市外居住の者もふるさと選手対象となる。勤め先が大野市、親戚が大野市など過去の大野市に居住の実態がない者は対象外。）

12 申込規定

- (1) 申込人員 種目別実施要項による。
- (2) 申込期日
- | | |
|---------|--------------|
| ゴルフ競技 | 令和7年3月31日(月) |
| 球技、綱引き | 令和7年5月22日(木) |
| 陸上競技の部 | 令和7年6月13日(金) |
| スキー競技の部 | 令和8年1月15日(木) |
- (3) 申込方法 種目別実施要項に記載のある場合はそれを優先する。記載のない場合は、地区スポーツ・体育協会長が、それぞれ所定の申込用紙に記入の上、下記宛に申込むこと。
- (4) 申込先 〒912-0044 大野市桜塚町601 エキサイト広場
大野市健幸福祉部スポーツ推進課内
大野市民スポーツ大会事務局 宛

13 式典

- (1) 開始式・表彰式 種目別実施要項により、各競技ごとに行う。

14 傷害保険について

市スポーツ協会ですべての選手及び役員を対象とした傷害保険に加入します。

※大会中に生じた事故については、応急処置および傷害保険によるもののほか、主催者は一切その責任を負いません。

15 その他

- (1) 野外競技の天候等による可否決定の時刻及び場所

ゲートボール競技	・ ・ ・ 当日の午前6時30分	亀山ゲートボール場
マレットゴルフ競技	・ ・ ・ 当日の午前6時30分	真名川憩いの島
陸上競技	・ ・ ・ ・ ・ 当日の午前6時00分	ふれあい公園
ソフトボール競技	・ ・ ・ 当日の午前6時30分	ふれあい公園
スキー競技	・ ・ ・ ・ ・ 令和8年1月28日(水)正午	

上記時点の状況により関係者が判断する。

可否決定の連絡は各地区公民館へ電話にて行う。

- (2) 競技の中断・中止

雨天またはその他の異変により競技を一時中断、中止の必要が出た場合は、審判員を含む競技役員の協議により決定する。